

平成29年6月27日

千葉県社会人バレーボール連盟第3回（追加）C級公認審判員資格取得講習会について

千葉県社会人バレーボール連盟  
理事長 鍋谷 広高  
審判委員長 小笠原孝文

千葉県社会人バレーボール連盟(以下「社連」と称す)では、以下の通り日本バレーボール協会C級公認審判員資格取得(以下「C級」と称す)のための講習会を開催いたします。

## 1 目的

- ・社連所属の審判員を増やす。
- ・審判に興味はあるが、活動場所がない方々に門戸を広げる。
- ・審判法を身に着けるとともに、将来の上級審判員の発掘の場とする。
- ・女性審判員を増やす。

## 2 受講資格

- (1) 現在、社連に登録しているチームのメンバーおよび関係者
- (2) これから審判員資格を取得し、今後社連等の大会で審判を希望する方
- (3) 上記のほか、社連が認める方

## 3 開催日時と場所

平成29年8月6日（日） 8時45分集合（予定）

八街スポーツプラザ（千葉県八街市八街い 84-10）

### 【交通機関】

- ・公共交通機関が限られております。各自でご確認の上遅れないように来てください。
- ・駐車場あり

※終了時刻は、大会終了後になります。

## 4 持ち物

- ・運動靴
- ・運動ができる服装
- ・ホイッスル（長管、短管）
- ・ルールブック（6人制 \*お持ちの方）
- ・筆記用具

## 5 取得までの道のり(概略)

社連主催の大会、社連より依頼のあった大会等で、講義を2回受講し且つ2回の実技の実績をもつ者。なお、実技に関しては、6人制または9人制となりますが、必ずしも希望通りになるとは限りませんのでご了承ください（1日を1回とカウントします）。

※大会日に、講義・実技を行います（実技は、主審・副審、線審・記録員のいずれか）。

※講義・実技は無料ですが、交通費等は原則自己負担となります（昼食は負担します）。

## 6 資格取得後について

(1) 大会では、日本バレーボール協会の公認審判服を着用していただくことが望ましいです。ただし、大会によっては公認審判服の着用が必須の場合もありますので、ご了承ください。

(2) C級公認審判員のワッペンを購入していただきます。（2000円程度）

(3) 委嘱された大会では、日当・交通費などが支給されます。

(4) 取得後も1年間に1回は講習（講義・実技）を受講してください。

(5) 特別な事情がなく、1年間活動の実績がない場合は資格が無効となります。

## 7 希望される方は、開催日前日までに下記のメールか問い合わせ先の電話番号に申し込んでください。

※決まった様式はありませんが、「①氏名（ふりがな） ②年齢 ③性別 ④バレーボール歴（選手やスタッフなど） ⑤連絡先の電話番号」をお知らせください。

## 8 その他

(1) 取得に関わる詳細は、当日詳しくお知らせします。

(2) 講習会当日は、コート（ネットやベンチなど）設営から講習となりますので、遅れないようにご参加ください。

(3) 将来、ご希望があれば、Vリーグや国際大会のラインジャッジなどを行うことも可能です。（ただし、B級審判員以上の資格取得が必要になります）

(4) ご不明な点は、下記までご連絡ください。

千葉県社会人バレーボール連盟審判委員長

小笠原（090-1122-3438）

Mail : ogasanmail@yahoo.co.jp